破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１６号
兵庫県豊岡市森151番地の２
債務者　株式会社シーフーズ食品
代表者代表取締役　芝野　貞夫
１　決定年月日時　平成29年３月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野崎　佑也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月16日午後４時40分
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２９年（フ）第４７号
熊本県球磨郡湯前町3463番地１
債務者　柳本　将至
１　決定年月日時　平成29年３月17日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　東　健一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月16日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第８３５号
大阪市中央区東心斎橋１丁目２番17号第一住建東心斎橋ビル３階
債務者　株式会社キアロ
代表者代表取締役　野口　政裕
１　決定年月日時　平成29年３月16日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤原　正樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月25日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５４号
京都市中京区壬生賀陽御所町77番地２　洛西メゾン601、商業登記簿上の本店所在地京都市伏見区久我西出町10番地１
債務者　有限会社京都造形
代表者取締役　奥居隆之介
１　決定年月日時　平成29年３月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　里内友貴子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月31日午前11時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１４４号
大阪府富田林市山手町３番９号
債務者　有限会社ａｖｖｅｎｉｒｅ
代表者取締役　橋元慎二郎
１　決定年月日時　平成29年３月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　勝博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月１日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第４０号
岐阜県下呂市金山町金山1605番地の２
債務者　有限会社山直商店
代表者清算人　山内　教昭
１　決定年月日時　平成29年３月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小椋　　功
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月６日午前11時30分
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第４６７号
神奈川県茅ヶ崎市松が丘２丁目13番54号
債務者　有限会社マークス・コーポレーション
代表者取締役　飯田　昌良
１　決定年月日時　平成29年３月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大森　　淳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月７日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第６１号
埼玉県狭山市大字上赤坂629番地の18
債務者　株式会社アカサカスラスト
代表者代表取締役　篠原　弘保
１　決定年月日時　平成29年３月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　義隆
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月14日午後１時20分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第９４号
埼玉県飯能市前ヶ貫275－９、商業登記簿上の本店所在地東京都青梅市新町９丁目2015番地の６
債務者　有限会社マイウェイ
代表者代表取締役　高橋　正晴
１　決定年月日時　平成29年３月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田村　裕輝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月14日午後１時40分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第２２６号
京都府久世郡久御山町森川端98番地１
債務者　インフィニティテクノロジー株式会社
代表者代表取締役　井野　匡裕
１　決定年月日時　平成29年３月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川田　拓志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月14日午後２時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第２８号
北海道旭川市常盤通２丁目1971番地22
債務者　都市計画株式会社
代表者代表取締役　夏井　敏広
１　決定年月日時　平成29年３月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　達哉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月15日午後１時30分
旭川地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第３９号
北海道室蘭市高砂町４丁目34番１号
債務者　株式会社建人相互開発
代表者代表取締役　夏井　敏広
１　決定年月日時　平成29年３月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　達哉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月15日午後１時30分
旭川地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２０号
長野市大字南長池1210番地１
債務者　有限会社アズワールド
代表者代表取締役　林　　克行
１　決定年月日時　平成29年３月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　有吉美知子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月15日午前10時30分
長野地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第２１号
長野市大字南長池1210番地１、２階
債務者　株式会社ピステ
代表者代表取締役　林　　克行
１　決定年月日時　平成29年３月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　有吉美知子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月15日午前10時30分
長野地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第２７６号
名古屋市天白区笹原町208番地
債務者　イヴォルブコスメティック株式会社
代表者代表取締役　明野　宗弘
１　決定年月日時　平成29年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　輝征
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月15日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２７８号
静岡県浜松市南区参野町229番地ロベリアⅡ101号
債務者　株式会社プロフ
代表者代表取締役　明野　宗弘
１　決定年月日時　平成29年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　輝征
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月15日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３８号
兵庫県西宮市南甲子園１丁目10番23号
債務者　株式会社Ｍ２エージェンシー
代表者代表取締役　松井　克也
１　決定年月日時　平成29年３月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　靖子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月15日午前10時15分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係